



2023年9月26日

各 位

会 社 名 株式会社 技研製作所
代表者名 代表取締役社長 森部 慎之助
(コード番号 6289 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 森野 有晴
(TEL 088-846-2933)

委任型執行役員制度の導入に関するお知らせ

当社は、2023年9月26日開催の取締役会において、委任型執行役員制度の導入について決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 委任型執行役員制度の導入について

(1) 導入の目的

当社は従前より雇用型としての執行役員制度を導入しておりますが、「経営にかかる意思決定および監督機能」と「業務執行」をより明確に分離するとともに、意思決定の迅速化ならびに業務執行の効率化を図ることを目的に新たに委任型執行役員制度を導入し、取締役会機能の強化を図ります。

(2) 制度の概要

- ①委任型執行役員の選解任は指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定いたします。
- ②委任型執行役員の任期は原則1年とし、再任を妨げないものといたします。
- ③委任型執行役員は取締役を兼務することができるものといたします。
- ④従業員から委任型執行役員が選任される場合には、退職後に委任契約を締結するものといたします。

(3) 導入の時期

2023年11月28日

※委任型執行役員の選任につきましては、2023年11月28日開催予定の第42期定時株主総会終了後の取締役会で正式決定される予定です。

以上